

島田市公共施設包括管理業務委託 公募型プロポーザル
質問回答書

令和2年7月22日

※回答中に「※」印の付いたものについては、プロポーザル実施要領 5（1）配布書類の「別紙4 施設基本情報シート及び関係資料①～④」を御確認いただくこととなります。

これらの資料の提供を受けるに当たっては、「様式1 資料提供依頼書」を御提出ください。

提出期限は、令和2年9月4日（金）とします。

番号	該当箇所	質問内容	回答
1	実施要領 2 業務概要 (3) 業務 内容③	「対象施設又は対象業務を増減させる場合があります。」とありますが、現在お見込みの施設・業務等がございましたらお示しください。	現在見込まれる施設の増加は、次のとおりです。 ・島田第四小学校（現在建設工事中、令和3年2月新校舎完成予定） ・島田第一小学校（令和6年4月新校舎完成予定）
2	(5) 予算規模	事業費上限額の設定がございますが、積算根拠の資料をご教授ねがいます。例) 建築保全業務単価 2019 年度版参照など	委託料上限額は、対象業務の過去5年間の予算額を基準とし、契約期間における各施設の業務内容やスケジュールを考慮して設定したものです。
3	実施要領 2. (5) 予算 規模	予算額の算定根拠をご教示願います。	番号2の回答を御参照ください。
4	公告	予算額の根拠	番号2の回答を御参照ください。
5	実施要領 P1 2 業務概要 (5) 予算規模	委託料上限額（予算額）840,000 千円（消費税及び地方消費税含む）とありますが、履行期間の令和8年3月31日までに消費税率の改定があった場合は、消費税が関係する部分については委託費も「増額」になる、との理解でよろしいでしょうか？	消費税の改定に従って、委託料を見直すこととします。

6	<p>実施要領 1-2P 「3 参加資格等」</p>	<p>「複数の事業者が共同で応募する場合は、全ての事業者が次の要件を満たすものとします。」と記載がありますが、 「(7) 本業務の総括責任者として、ビルメンテナンス等の業務責任者として通算5年以上の実務経験を有し、本業務に必要な技術力、マネジメント能力及びコミュニケーション能力を有する者を選任できること。」 については、複数事業者で応募する場合であっても、総括責任者を輩出する事業者だけが要件を満たせば良いのでしょうか？</p>	<p>お見込みのとおりです。 実施要領3（7）については総括責任者を選任する事業者のみに適用されるものとします。</p>
7	<p>実施要領 1-2P 「3 参加資格等」</p>	<p>「(7) 本業務の総括責任者として、ビルメンテナンス等の業務責任者として通算5年以上の実務経験を有し、本業務に必要な技術力、マネジメント能力及びコミュニケーション能力を有する者を選任できること。」 について、ビルメンテナンス等の解釈として、建設や設計も含まれるのか等、具体的にお示し下さい。</p>	<p>積極的に評価すべき実績には当たらないものと考えます。</p>
8	<p>実施要領 P1 3 参加資格等(9)</p>	<p>「市内業者を可能な範囲で現行水準と同等の条件で活用するよう努める」とありますが、各施設（各業務）に関して「現在受託している業者様の情報」及び「受託金額」について開示いただくことは可能でしょうか？ 可能な範囲で結構ですので、現状の受託契約の詳細情報を教えていただくと幸いです。</p>	<p>配布書類「別紙4 施設基本情報シート」を御参照ください。※</p>
9	<p>実施要領 P.4</p>	<p>現地確認以降の質疑応答は可能でしょうか。</p>	<p>予定していません。</p>

10	実施要領 8 施設見学 (3)参加人数	1者につき4人以内とありますが、 共同企業体を構成して応募する場合、構成員ごとに4人以内の参加が可能でしょうか？	共同企業体を構成する場合、構成員全体で4名以内とします。
11	実施要領 9. (1) 提出書類	20 ページ程度との事ですが、様式 7、様式 8、参考見積を含まず企画提案書のみで 20 ページという認識でよろしいでしょうか。また、関心表明等を参考資料として添付する場合、企画提案書の枚数にはカウントされないという認識でよろしいでしょうか。ご教示ください。	企画提案書のみで 20 ページ程度とします。 参考資料の添付は求めません。
12	実施要領 9. (1) 提出書類	正本、副本含め、事業者社名等は記載しないという認識でよろしいでしょうか。ご教示ください。	お見込みのとおりです。
13	実施要領 P5 9 企画提案書等の提出 (1) 提出書類 企画提案書	枚数は「20 ページ程度」とありますが、この場合、必要な場合は、20 ページを多少超過しても可能、と理解しておりますが、よろしいでしょうか？ また、その場合、厳格な制限（例：●●ページまで）などがありましたら、ご教示ください。	実施要領に示した 20 ページはおおよその目安です。数ページ超過又は不足することを妨げるものではありません。
14	実施要領 P.5	企画提案書が 20 ページ程度、とありますが、具体的に何ページまでか、範囲を教えてください。	番号 13 の回答を御参照ください。
15	実施要領 P5 9 企画提案書等の提出 (1) 提出書類 企画提案書	様式は任意とありますが、作成ソフトも「任意」でよろしいでしょうか？（例：マイクロソフトの「ワード」「パワーポイント」等） また、提出書類は、「データでの提出（例：CD-ROM等）	お見込みのとおりです。

		は不要」という理解でよろしいでしょうか？	
16	実施要領 9 企画提案書等の提出 (1) 提出書類 企画提案書	参加事業者(協力業者等を含む。)を特定することのできる内容(具体的な社名、実績の名称等)は記載しないこと。とありますが、対象は副本でしょうか？それとも正・副本ともに対象でしょうか？	正・副本ともに対象としますので、いずれの書類にも具体的な社名や実績の名称等は記載しないでください。
17	実施要領 7 関係 P6 (1) 提出書類 様式 8 同種 業務受託実績書	「受託者であることが証明できる文書及び業務の内容が分かる文書等を添付」とありますが、具体的には、「契約書の写し」などを想定されていますでしょうか？また、その場合、契約先との関係により、文書の全部又は一部において「守秘」が必要な場合は、黒塗り等、マスキングの措置を施してもよろしいでしょうか？	契約書の写し又は業務の内容を記した任意作成の文書を提出してください。この場合において、契約書の写しを提出するときは、守秘が必要な部分は黒塗り、マスキング等の措置をしていただいで結構です。
18	実施要領 P5 9 企画提案書等の提出 参考見積書	「参考見積書」との記載ですが、当方としての正式な見積書との認識でよろしいでしょうか？また、「参考見積書」ですが、今後ご協議のうえ金額変更がある為「参考見積書」との記載でしょうか？	前段については、実施要領 9 (1) の備考欄に記載された事項に従って作成したものであれば結構です。 後段については、お見込みのとおりです。
19	実施要領 P5 9 企画提案書等の提出 参考見積書	添付いたします内訳書ですが物件ごとの内訳書でよろしいでしょうか？また、用紙の大きさ指定はございますか？	保守点検等の業務、統括マネジメント業務等に係る費用の内訳を記載したものを作成してください。 用紙の大きさの指定はありません。

20	<p>実施要領 P6 10 企画提案書の構成等 (5)追加サービス提案</p>	<p>追加サービスに関して提案 (例：仕様書に記載されていない独自のサービスや物品の提供など)を行った場合、その提案に伴う「コスト負担(分担)」について、どのように考えればよろしいでしょうか？ 例) 今回の予算規模(提案金額)の範囲内で「全て」応募者が負担する必要があるのか？ コストの全部または一部は、 (場合によっては)提案金額とは「別途に」市側が負担いただくことも可能でしょうか？ 等々</p>	<p>委託料上限額の範囲内で実施するサービスの提案を求めます。</p>
21	<p>実施要領 1 0. (6)実施体制、配置予定総括責任者について</p>	<p>実施体制について協力会社を含め記載とありますが、この場合の協力会社とはグループで参加する場合の構成企業との理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
22	<p>実施要領 P6 10 企画提案書の構成等 (6) 実施体制、配置予定総括責任者</p>	<p>『11 (5) 審査基準 区分 業務の実施体制-業務の実施体制、配置予定の総括責任者』も同様ですが、共同企業体については全社が島田市の参加資格者名簿に登録されていることとありますが協力業者についても同様か否かご教示をお願いいたします。</p>	<p>協力業者も本市の参加資格者名簿に登録されていることを条件とします。</p>
23	<p>実施要領 2 P</p>	<p>全ての事業者が島田市の入札参加資格者名簿に登録の箇所です。下受け業者も必要か。</p>	<p>番号 22 の回答を御参照ください。</p>

24	実施要領 P6 10 企画提案書の構成等 (6)実施体制、配置予定総括責任者	「協力会社を含めて記載」とありますが、5 ページ目の「企画提案書」の欄で「協力事業者等を含めて、具体的な社名、実績等の名称等は記載しない」とあります。よって、協力会社の会社名は記載できない、ということでしょうか？ また、社名が記載できない場合、提案内容の特長などを示すためにも、ある程度、その会社の概要等に関する説明が必要と考えていますが、その点は、よろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
25	実施要領 P6 10 企画提案書の構成等 (6) 実施体制、配置予定総括責任者	「総括責任者の実績や能力等について記載」とありますが、5 ページ目の「企画提案書」の欄で「具体的な社名、実績等の名称等は記載しない」とあります。一方で、当該責任者の特長等を客観的に示すためにも、実績等には相応の「具体性」が必要と思われませんが、この点について、どのように記載すればよろしいでしょうか？	企画提案書の審査に当たり、企画提案書に企画提案者の特定が可能な記載があると、企画提案の内容以外の情報が加わることで審査の公平性を損なうおそれがあります。 実績等を記載する場合は、公平な審査の妨げとならないよう、企画提案者が特定されない範囲内で具体的に記載されるよう御配慮をお願いします。
26	実施要領 11. (1) 審査方法及び審査基準	審査基準に市内事業者の活用と記載がありますが、準市内事業者の活用についても同様に評価を頂けるのでしょうか。	審査基準に関する質問はお答えできません。
27	実施要領 11. (1) 審査方法及び審査基準	公募型プロポーザル審査委員会のメンバーや所属等について情報開示願います。	審査委員会は、市の副市長及び部長級職員の計 5 人により組織します。
28	実施要領 P7 11 企画提案書等の審査方法及び審査基準	「公募型プロポーザル審査委員会」について メンバーの総数、各メンバーの属性（所属・専門性等）など、出来る限り詳細をご教示いただ	番号 27 の回答を御参照ください。

		けますでしょうか？	
29	実施要領 1 1 企画提案書の審査方法及び基準 (4) 審査方法①	審査委員会の委員は何名でしょうか？ 可能な範囲で委員の情報を公開示願いたします。	番号 27 の回答を御参照ください。
30	実施要領 P7 11 企画提案書等の審査方法及び審査基準 (2) 出席人数	「4 人程度」とありますが、必要の場合は「4 名を超えることも可能」という理解でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
31	実施要領 1 1 企画提案書の審査方法及び基準 (3) 実施方法①	プレゼンテーションの際に、補足資料の配布は可能でしょうか？	実施要領 11 (3) ④に該当するため、補足資料の配布は認めません。
32	実施要領 P9 12 詳細協議及び契約の締結等 (1) 契約締結前の詳細協議の②	「対象業務が減少した場合は・・・」の記載がありますが、「対象業務が（当初想定と異なって）増加した場合」については、「増額」などの何らかの措置を講じていただける、との理解でよろしいでしょうか？	詳細協議の時点での対象業務の増加は想定していません。
33	実施要領 1 2 詳細協議及び契約の締結等 (1) 契約締結前の詳細協議②	「当該協議により対象業務が減少した場合は」とありますが、見込んでいる対象施設・業務等がございましたらお示しください。	対象業務の減少の見込みは現時点ではありません。

34	実施要領 1 2 詳細協議及び契約の締結等 (2) 契約締結	「速やかに契約の手続き」とあり、スケジュールでは令和2年度中と明記されておりますが、協議が順調に進めば年内中の契約締結もあり得るという理解でよろしいでしょうか？	令和元年度に実施した対話型市場調査の結果を踏まえ、詳細協議に係る期間を半年程度設ける必要があると考えています。
35	仕様書 (案) . 第1章. 4. 受託者担当者. (1)	総括責任者の常駐の必要性はありますか。	常駐の必要はありませんが、緊急時の対応等、業務の実施に支障がない体制を確保してください。
36	仕様書 (案) . 第1章. 4. 受託者担当者. (2)	業務担当者の監督を行う実務経験を5年以上有し、本業務に必要な技術力、マネジメント能力及びコミュニケーション能力を有する者を総括責任者として定めとありますが、これは統括責任者の資格要件として捉えて宜しいでしょうか。	総括責任者の資格要件として、プロポーザル実施要領3 (7) の参加資格が適用されます。仕様書案を修正し、修正版を市ホームページに掲載します。
37	業務委託仕様書	選任する業務責任者について、対象施設に常駐する必要がありますか。必要な場合はその年間日数、配置時間等。	常駐の必要はありませんが、緊急時の対応等、業務の実施に支障がない体制を確保してください。
38	業務委託仕様書	業務責任者及び業務担当者が保有する資格等の条件設定はありますか。	各施設の保守点検等の業務に関するものは現行の仕様書に基づくものとします。統括マネジメント業務に関する資格はありません。
39	第1章 5. 一般事項	人員配置は業務遂行可能な人員確保でよろしいですか。	各施設の保守点検等の業務と統括マネジメントを適切に行うことが可能な人員を確保してください。
40	仕様書(案) 第1章 5 一般事項 (6)	「業務により生じた廃材、廃油等の処分は受託者の負担」とありますが、廃材、廃油等の処分例えばどのようなものでしょうか？	仕様書案として一般的事項を示したものであり、詳細については優先交渉権者と協議することとします。
41	6. 関係法令に基づく手続き等	建築基準法12条の点検について、報告対象物の報告書全てのご開示は可能ですか。	優先交渉権者との詳細協議において、当該報告書に基づき協議することとします。

42	6. 関係法令に基づく手続き等	フロン排出抑制法に関する簡易点検は実施されていますか。	現在、契約している仕様書に基づき実施することを基本としています。 配布書類の「別紙4 施設基本情報シート及び関係資料①現行業務の仕様書等」で御確認ください。※
43	6. 関係法令に基づく手続き等	非常用発電機において負荷試験は実施されていますか	配布書類の「別紙4 施設基本情報シート及び関係資料①現行業務の仕様書等」で御確認ください。※
44	6. 関係法令に基づく手続き等	特殊建築物定期調査の次回の実施年度をご教授ください。	配布書類の「別紙4 施設基本情報シート及び関係資料①現行業務の仕様書等」で御確認ください。※
45	6. 関係法令に基づく手続き等	3,000㎡以上の施設に、ビル管名義選任業務はありますか。	建築物環境衛生管理技術者の選任は不要です。
46	仕様書(案) . 第1章. 6. 関係法令に基づく手続き等	本件の受託に際し、受託者側で選任の必要がある資格の開示をお願い致します。	各施設の保守点検等の業務に関するものは現行の仕様書に基づくものとします。 統括マネジメント業務に関する資格はありません。
47	7. 再委託の承認	産業廃棄物業者とは、市が直接契約して、包括管理事業者は支払い代行という理解でよろしいですか。	基本的にはお見込みのとおりです。詳細は優先交渉権者との協議の中で決定します。
48	仕様書(案) . 第1章. 10. 施設の利用等	業務の実施に必要な範囲において、本市が保有する施設を利用できるものとする。とありますが、賃料等も無償との理解で宜しいでしょうか。管理センターの位置づけでの執務場所をイメージしておりますが、現状で候補としている施設があればご教示願います。尚、優先交渉権以降の契約開始までの準備期間においても同様との理解で宜しいでしょうか。	各施設での保守点検等の業務における一時使用は無償で可能とするものです。 常設の事務所として利用する場所は設けていないため、事業者側で御用意ください。

49	別紙 2_ 仕様書案 3P 「10 施設の利用等」	「受託者は、業務の実施に必要な範囲において、本市が保有する施設を利用できるものとする。」とありますが、本業務の業務担当者等を常駐させるためのスペースを借用することは可能でしょうか？	番号 48 の回答を御参照ください。
50	12. 保守点検・清掃等業務	設備点検にてメーカー点検は指定メーカーとなりますか。	現在、契約している仕様書に基づき実施することを基本としています。
51	12. 保守点検・清掃等業務	点検契約のうち、EV フルメンテなど指定契約設備はございますか	現在、契約している仕様書に基づき実施することを基本としています。
52	12. 保守点検・清掃等業務	学校現場の場合、作業可能日は年間、何日位ありますか。 例) 土曜日、日曜日の作業は可能ですか	原則、夏季休業期間内のみとなっています。 (委託によっては、冬季休業や春季休業中に行う作業もあります。) また、休日での作業は学校に承諾を得てからになりますので、特別な事情がない限りは実施していません。
53	12. 保守点検・清掃等業務	各業務の実施期間に制限のある施設をご教授ください。 各小学校中学校の高所ガラス清掃は夏季休暇しかできないとか。	施設利用者の妨げにならないように実施することを基本とします。 施設基本情報シートの記載内容を御参照ください。明記されていない業務については詳細協議の中で調整するものとします。
54	12. 保守点検・清掃等業務	高所ガラス作業の現在の作業方法をご教授ください。 高所作業車によるなど。	配布書類の「別紙 4 施設基本情報シート及び関係資料①現行業務の仕様書等」で御確認ください。※
55	仕様書 (案) . 第 1 章. 12. 保守点検・清掃等業務	「第 3 章 特記事項」のとおり保守点検・清掃等業務を実施するにあたり衛生消耗品の負担先はどちらになりますか。ご教示をお願いします。受託者負担となる場合、過去 3 年分の使用量について情報開示願います。	現在、契約している仕様書に基づき実施することを基本としています。市の負担する消耗品等は記載していますが、受託者負担の詳細は把握していません。

56	別紙 2_ 仕様書案 3P 「12 保守点検・清掃等業務」	「(3) 受託者は、保守点検・清掃等業務の実施により破損又は故障等の不具合を確認した場合は、必要に応じて本章第 14 項に掲げる補修等を行うとともに、直ちに監督職員又は施設管理担当職員に報告する。」と記載がありますが、全ての破損又は故障等の不具合について、直ちに報告しなければならないのでしょうか？ 月次報告書で報告しますが、点検毎に全て直ちに報告が必要なのでしょうか？	報告が迅速に行われることで、不具合へのその後の対応について施設所管課が直ちに対処できる業務の流れを想定しております。
57	13. 不具合通報等への対応	応急処置に該当しない不具合対応は、費用を別途ご請求できるという理解でよろしいですか。	修繕等、別途費用の発生する作業等は本業務の対象外です。 施設所管課において別途対応を検討することとなります。
58	13. 不具合通報等への対応	対象施設の不具合発生時の緊急対応事例を過去 3 年分においてご教授ください。	緊急対応事例に関し統一的に把握しているものではありません。
59	13. 不具合通報等への対応	不具合発生時の緊急対応にて、市からの要請にて緊急に現場に駆け付けるような事象は過去 3 年間、何件発生していますか。	集計が困難なため、優先交渉権者との詳細協議の中では可能な限り開示するものとします。
60	仕様書(案) 第 1 章. 13. (6) 不具合通報等への対応	対応に必要な費用は受託者負担とありますが、過去 3 年間における緊急対応事例の件数と内容について情報開示願います。	番号 58・59 の回答を御参照ください。
61	13. 不具合通報等への対応	小規模含む修繕工事は市の負担によるものと理解してよろしいですか。立ち合いの必要もないこともご回答に記載いただきたくお願いいたします。	小規模含む修繕工事は本業務の対象外としております。 工事への立ち合いを求めるものではありませんが、修繕結果については情報を共有し、マネジメントへの活用を図ることを期待するものです。

62	仕様書 (案) . 第 1章. 13. (6) 不具 合通報等へ の対応	緊急対応後、メーカーや専門業者での対応が必要な場合は別途精算との認識で宜しいでしょうか。	別途費用の発生する対応等は本業務の対象外とします。
63	仕様書 (案) . 第 1章. 13. (6) 不具 合通報等へ の対応	不具合対応については、基本的には現地確認までとなり、復旧作業、修繕工事等は含まれないという認識でよろしいでしょうか。ご教示ください。	不具合対応に伴い、仕様書(案)「14 軽微な補修等」は実施していただくことを想定しています。 別途費用の発生するものは本業務の対象外とします。
64	業務委託仕様書	不具合通報の対応について、不具合原因の特定までが受託者負担とされてますが、その場で特定でき尚且つ手持ち部材で復旧まで出来る場合、復旧作業費の請求は可能ですか。	その場で不具合が特定でき、かつ手持ち部材で復旧までできる作業が「14 軽微な補修等」に該当する場合は、業務の範囲内として実施していただきます。 別途費用が発生するものは本業務の対象外とします。 軽微な補修の基準については、詳細協議で決定するものとします。
65	仕様書 14 軽微な 補修等	軽微な補修の中で、費用は受託者側の負担となりますが、1件あたりの上限額はどの位の金額を考えればいかがご教授ください。	番号 64 の回答を御参照ください。
66	仕様書 (案) . 第 1章. 14. 軽微な補修 等	過去 3 年間ににおける施設毎の対応事例の件数と内容について情報開示願います。	軽微な補修等の対応事例について統一的に把握しているものではありません。
67	仕様書(案) 第 1 章 14 軽微な 補修等	ここに記載の項目の中には、⑨のように、状況に応じて相当なコスト負担が生じるものも少なからずある、と想定しております。よって、「軽微な補修の正確な定義づけ」や「コスト負担の実際のあり方」(市と受託者との役割分担等)などについて	お見込みのとおりです。

		は、選定後に十分に協議させていただき、という理解でよろしいでしょうか？	
68	業務委託仕様書	軽微な補修等について、自らの負担で補修すると記載されていますが、パッキン等交換部品も含まれるのでしょうか。	基本的にはお見込みのとおりです。併せて、番号 67 の回答を御参照ください。
69	仕様書 18 追加サービスの実施	追加サービスを提案した場合、受託者に大きく売り上げや利益が上がる行為は問題ないか。 (小イベントの開催、販売行為など)	実施要領の追加サービスに関する記載事項を参考に御判断ください。
70	5. 作業用車両等	該当施設日常従事者が無償で施設の駐車場をお借り出来ますか。	業務の必要性に応じて駐車場を使用することは可能です。ただし、事前に施設所管課との日程調整をお願いします。
71	5. 作業用車両等	業務立ち合い者が無償で施設の駐車場をお借り出来ますか。	業務の必要性に応じて駐車場を使用することは可能です。ただし、事前に施設所管課との日程調整をお願いします。
72	仕様書 (案) . 第 2 章. 5. 作業用車両等	従業員が使用する車両については、無償で駐車スペースをお借りできるとの認識で宜しいでしょうか。又、通勤に伴う駐車場の利用も無償貸与との認識で宜しいでしょうか。	業務の必要性に応じて各施設の駐車場を使用することは可能です。ただし、事前に施設所管課との日程調整をお願いします。 通勤に伴う駐車場については、常設の事務所と同様に、事業者側でご用意ください。
73	仕様書 (案) 第 2 章 6 事故防止等	物的・人的な損害が伴う事故や災害が発生した場合に備えて、市側で (または施設ごとに) 加入済みの損害保険等で、かつ、今回の業務に関連して受託者側にも適用されるようなものはありますでしょうか？ ある場合は、出来る限り具体的にご教示ください。 例) 建物の火災保険	市が所有、使用、管理する施設の瑕疵や市の行う業務遂行上の過失に起因する事故について、市に法律上の賠償責任が生じることによって被る損害に対して、保険金が支払われる保険に加入しておりますので、適用については、具体の事例において約款等に基づき判断されるものと考えます。
74	別紙 業務一覧	市が直接発注している業務は今回の包括管理案件の業務一覧以外にございますか。(例えば除	施設敷地内の除草や樹木選定等、本業務の対象外とする業務もあります。

		草など)	
75	対象施設・業務一覧	各対象業務において、メーカー等指定業者にて実施する必要がある業務はありますでしょうか。	番号 50 の回答を御参照ください。
76	対象施設・業務一覧	各対象施設の設備機器について、不具合内容があれば情報開示願います。	改修の時期及び費用を網羅的に示すものはないが、個々の施設について劣化度調査の結果で重要度や危険度に基づく優先順位を示したものはあります。
77	対象施設・業務一覧	老朽化の進む施設は設備関係の大型修繕等各施設の抱えている問題や課題があると思いますが、修繕計画等がありますか。	改修の時期及び費用を網羅的に示すものはないが、個々の施設について劣化度調査の結果で重要度や危険度に基づく優先順位を示したものはあります。
78	対象施設・業務一覧	非常用発電機点検について、現状「実負荷試験」を含むとの認識で宜しいでしょうか。	現在、契約している仕様書に基づき実施することを基本としています。
79	対象施設・業務一覧	廃水処理施設保守業務における汚泥処分費用について、廃棄物処理法では排出事業者が処理業者と直接契約するとされています。受託者は支払い代行という立場で関わるとの認識で宜しいでしょうか。	番号 47 の回答を御参照ください。
80	対象施設・業務一覧	廃棄物処理・産業廃棄物処理について、廃棄物処理法では排出事業者が処理業者と直接契約するとされています。受託は支払い代行という立場で関わるとの認識で宜しいでしょうか。	番号 47 の回答を御参照ください。
81	対象施設・業務一覧	2023 年に新庁舎完成の予定ですが、新庁舎の業務開始に伴う準備業務等については別途契約との認識で宜しいでしょうか。又、現庁舎はいつまで稼働予定でしょうか。	新庁舎の供用開始は 2023 年の夏以降を予定しています。新庁舎の維持管理、設備等の保守点検業務の水準等については契約後の協議により決定することとし、費用面についても併せて協議することを予定しております。 併せて、番号 100 の回答をご参照ください。

82	別紙1 対象施設・ 業務一覧	ここに記載されている施設（及び当該施設内の設備等）について 「長期の修繕計画」（例：20～30年程度の期間の修繕や更新等の計画）、または「それに類する長期的な維持管理計画」は策定されていますでしょうか？	番号76の回答を御参照ください。
83	別紙1 対象施設・ 業務一覧	ここに記載されている施設について 現地に「宿直の人員」（例：警備員等）が配置されている施設はありますか？ その場合、「具体的な施設名」をご教示ください。また、可能な範囲で結構ですので「配置に関する詳細情報」（配置されている曜日、勤務の時間帯、人数、等）をご教示ください。	金谷南地域交流センター 配置に関する情報は警備業務の仕様書を参照してください。 市役所本庁舎 配置に関する情報は警備業務の仕様書を参照してください。 市役所新庁舎（予定） 建物警備業務での配置を想定していますが、業務の仕様等の詳細は未定です。現庁舎に準じた水準を予定しています。
84	別紙1 対象施設・ 業務一覧	ここに記載されている「施設」について 各施設において「インターネット環境の整備状況」はいかがでしょうか？ 全ての施設の「現地」において、「インターネットによる基本的な通信」（ホームページ利用、メール送受信等）は可能、という理解でよろしいでしょうか？ もし上記のような環境が整っていない施設等がありましたら、可能な限り、具体的に教えていただけると幸いです。	市職員が勤務する施設の一部では、業務のためにインターネット環境を利用していますが、対象業務等の実施に伴う利用は想定していません。 なお、公衆無線LANが設置されている施設については、島田市ホームページに掲載されています。 掲載先URL： https://www.city.shimada.shizuoka.jp/gyosei-docs/wifi.htm

85	別紙1 対象施設・ 業務一覧	ここに記載されている各施設の「各業務」について 従来の「不具合及び補修等の履歴」（文書又はデータ）は、どの程度、残されていますでしょうか？ 「履歴の有無」「保存期間（年数等）」「保存情報の種類」など、現時点で分かる範囲内で結構ですので、可能な限り、教えていただけると幸いです。	各施設の所管課において個別に管理されており、統一的に把握しているものではありません。
86	別紙1 対象施設・ 業務一覧	この中で項目23・24の施設を除き、建替え・解体等を含み、建物そのものが履行期間中に対象施設から外れる計画のある物件があるのでしょうか？ 市役所本庁舎については、同一住所に建替えられるようにも推測されますが、項目23の「現本庁舎」の解体時期はいつ頃になりますでしょうか？ また、解体時に「仮庁舎の設置」など、本業務の増減にも影響を与えるような動き等があるようでしたら、具体的に教えていただけると幸いです。	配布書類「別紙4 施設基本情報シート」を御参照ください。※
87	別紙1 対象施設・ 業務一覧	24及び27の建物警備は機械警備を指すのでしょうか？	有人警備を指します。 業務の詳細については仕様書を御参照ください。 ※ 新庁舎の業務の仕様の詳細は未定です。
88	別紙1_対象 施設業務 一覧	「建物警備」の業務は有人警備でしょうか？機械警備でしょうか？	番号87の回答を御参照ください。
89	対象施設・業 務一覧	「給茶機保守点検委託」の現在の委託業者を教えてください。	配布書類「別紙4 施設基本情報シート」を御参照ください。※
90	対象施設・業 務一覧	「廃水処理施設保守業務」浄化槽はあるか。	浄化槽設備はありますが、浄化槽保守点検業務は本業務の対象外です。

91	対象施設・業務一覧	「フロン排出法による点検」現在の委託業者を教えてください。	配布書類「別紙4 施設基本情報シート」を御参照ください。※
92	対象施設基本情報	長期継続契約と記載のある契約については全て令和3年3月31日で契約が終了するのでしょうか。契約が継続される際は同等の契約を継承する必要がありますでしょうか。あれば、契約内容と契約金額について情報開示をお願いします。	全て令和3年3月31日で契約終了となります。
93	対象施設基本情報	点検仕様等で、今年度までの仕様と数量や頻度に変更がある業務がありましたらご教示ください。	現時点で把握しているものではありません。
94	対象施設基本情報	保健福祉センターの空調点検について、現在1台故障中で1台のみ運転中と記載がありますが、過去実績の金額は2台点検している金額との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
95	対象施設基本情報	こども発達支援センターふわりの空調設備保守点検業務について、R5年度にフロン排出抑制法に基づく簡易点検が必要と記載ありますが、過去の金額には簡易点検を含んでいますでしょうか。またR元年に予算額・契約額が増額となっていますが仕様変更等あったのでしょうか。仕様変更等があった場合、委託期間中の仕様はR元年と同仕様になるのでしょうか。	平成29年度の金額は、フロン抑制法に伴う点検を含んでいます。 令和元年度の仕様には空調機の洗浄を含めたため増額となっていますが、現時点では委託期間中に実施する予定はありません。
96	対象施設基本情報	六合東小学校区放課後児童クラブ消防設備点検について、島一小、島五小、六合東小①、②、金谷小①と一括契約とありますが、それぞれの施設で記載され	お見込みのとおりです。

		ている金額は、按分された金額という認識でよろしいでしょうか。	
97	対象施設基本情報	クリーンセンターのエレベータ保守点検について、メーカーはどここの会社でしょうか。また、過去金額の年度ごとの差額の理由についてご教示ください。	メーカーは、菱電エレベータ施設株式会社です。 平成 28 年度から 29 年度にかけての契約額の減は受託者が変わったことによるものであり、令和 2 年度については、点検回数を年 4 回から年 12 回に仕様変更したことによるものです。
98	対象施設基本情報	月坂住宅団地汚水処理場の自家用電気工作物保安管理について、対象業務 想定スケジュールに記載の定期点検の回数が年毎に 1 回ずつ増えていっておりますが、記載の通りでしょうか。(ほかにも同様に年毎に 1 回ずつ点検が増えている項目がありますが、どのように考えたらよろしいでしょうか。)	作成上の誤りですので、修正版を配布します。 既に資料提供依頼書を御提出いただいた事業者の方については、電子メールにて修正版を送付いたしますので、再度の依頼書提出は不要です。
99	対象施設基本情報	あさがお作業所の消防設備保守点検について、過去実績や仕様等もない為、積算が不可です。過去に法人が運営していた頃の仕様書や設置機器台数、点検報告書、金額等ご教示ください。	「別紙 4 施設基本情報シート及び関係資料① 現行業務の仕様書等」の追加資料として、次の資料を配布します。※ (追加資料) 「あさがお作業所資料」 既に資料提供依頼書を御提出いただいた事業者の方については、電子メールにて上記資料を送付いたしますので、再度の依頼書提出は不要です。
100	対象施設基本情報	新庁舎の図面、機器表をご開示ください。また、新庁舎の業務委託費について包括管理期間中の予算と仕様の考え方についてご教示頂けないでしょうか。質疑回答にてご開示頂いた資料を元に積算するのか、現時点では旧庁舎と同額と考えて費用を見込むのかなど、ご教示ください。	契約締結後、必要な資料を提供します。 新庁舎の業務委託費については、現時点では現庁舎と同額と考えて業務実施期間の費用を積算してください。併せて、番号 81 の回答を御参照ください。

101	対象施設基本情報	五和小学校の建築物・建築設備等の定期報告など予算額より契約金額が上回っている項目が多数確認できますが、間違いではないでしょうか、正しいのであればなぜそのようになっているのでしょうか、ご教示ください。	予算額は、地区ごとにまとめて委託しているものを案分して記載していますが、契約金額については、当初は見込んでいなかった業務等を仕様を含めて契約し、予算流用等により対応することがあるため、契約金額が予算額を上回ることがあります。
102	対象施設基本情報	五和小学校の建築物・建築設備等の定期報告について H28 年度のみ金額が非常に高額ですが、理由をご教示ください。	外壁の打診調査を 10 年毎に行っています。五和小学校については他校とはサイクルが異なり、平成 28 年度に調査を行ったため、金額が高額になっています。
103	対象施設基本情報	伊久美小学校の高窓ガラス清掃について 3 年毎の実施となっていますが、対象業務 想定スケジュールでは R3、R4、R5 に実施することとなっていますが、記載ミスでしょうか。他にも同様の項目が確認できますが同様にミスと考えてよろしいでしょうか。	作成上の誤りですので、修正版を配布します。すでに資料提供依頼書を御提出いただいた事業者の方については、電子メールにて修正版を送付いたしますので、再度の依頼書提出は不要です。
104	対象施設基本情報	六合中学校 受水槽保守点検について、各年度によって予算額、契約金額に大きく差がありますが、理由をご教示ください。	平成 29 年度は簡易専用水道検査を清掃委託に含めて契約したため増額しています。平成 30 年度は取替工事を実施したため業務は実施しておらず、0 円です。令和元年度は取替工事による仕様変更に伴った増額です。 施設基本情報シートの修正版を作成し、配布します。
105	対象施設基本情報	六合東小学校 自家用電気工作物保安管理について R2 年度の予算額が大幅に増額されていますが、仕様変更等の理由があるのでしょうか、ご教示ください。	作成上の誤りですので、修正版を配布します。すでに資料提供依頼書を御提出いただいた事業者の方については、電子メールにて修正版を送付いたしますので、再度の依頼書提出は不要です。
106	対象施設基本情報	六合東小学校 受水槽保守点検について R 元年の予算額が大幅に増額されていますが、仕様変更等の理由があるのでしょうか、ご教示ください。	作成上の誤りですので、修正版を配布します。すでに資料提供依頼書を御提出いただいた事業者の方については、電子メールにて修正版を送付いたしますので、再度の依頼書提出は不要です。

		か、ご教示ください。	
107	対象施設基本 情報	北中学校 受水槽保守点検について、R元年度の契約額が大幅に増額となっていますが、仕様変更等の理由があるのでしょうか、ご教示ください。また、予算額よりも契約額の方が多いとなっていますが、併せて理由をご教示ください。	業務の仕様等は配布資料のとおりです。 予算額は、地区ごとにまとめて委託しているものを案分して記載していますが、契約金額については、当初は見込んでいなかった業務等を仕様を含めて契約し、予算流用等により対応することがあるため、契約金額が予算額を上回ることがあります。
108	対象施設基本 情報	島田第三小学校 高窓ガラス清掃について、3年毎の実施となっていますが、R元年度の記載がございませんが、理由をご教示ください。	同年度に外壁改修工事を行っており、実施が不可能だったことによるものです。
109	対象施設基本 情報	伊久美農村環境改善センター 建物清掃について、包括管理開始時より伊久美農村環境改善センターも含めたいとの記載が対象業務 想定スケジュールにございますが、応募時に金額を見込む必要があるでしょうか。必要な場合、積算に必要な資料(対象箇所、面積が分かる図面、清掃作業基準表など)を御開示ください。	業務の詳細については未定のため、大津農村環境改善センターと同程度でお見込みください。 「別紙4 施設基本情報シート及び関係資料①現行業務の仕様書等」の追加資料として、次の資料を配布します。※ (追加資料) 「伊久身農村環境改善センター図面」 すでに資料提供依頼書を御提出いただいた事業者の方については、電子メールにて上記資料を送付いたしますので、再度の依頼書提出は不要です。
110	対象施設基本 情報	川根中学校 プール浄化装置保守点検について、H29年度の契約額の金額が大幅に増額となっていますが、理由をご教示ください。	作成上の誤りですので、修正版を配布します。 すでに資料提供依頼書を御提出いただいた事業者の方については、電子メールにて修正版を送付いたしますので、再度の依頼書提出は不要です。

111	対象施設基本 情報	市役所本庁舎の清掃業務について、対象個所及び面積等が不明です。清掃作業基準表など詳細がわかる資料をご開示ください。日常清掃の人員体制についてもご開示ください。	「別紙4 施設基本情報シート及び関係資料① 現行業務の仕様書等」の追加資料として、次の資料を配布します。※ (追加資料) 明細表・駐車場図・清掃区域図 すでに資料提供依頼書を御提出いただいた事業者の方については、電子メールにて上記資料を送付いたしますので、再度の依頼書提出は不要です。 人員体制は仕様にて定めていません。
112	対象施設基本 情報	包括管理対象業務の中で現金の受け取り等がありますか。ある場合は現状の取り扱い方法についてご開示ください。	現金の收受を伴う業務はありません。
113	業務委託仕様 書 業務一覧	遊具点検について、点検者資格の有無につき指定はありますか。	配布書類の「別紙4 施設基本情報シート及び関係資料①現行業務の仕様書等」で御確認ください。※
114	業務委託仕様 書 業務一覧	自家用電気工作物保安管理について、受託者は支払い代行者の立場の認識で良いでしょうか。	番号47の回答を御参照ください。
115	業務委託仕様 書 業務一覧	廃棄物処理及び産業廃棄物処理について、受託者は支払い代行者の立場の認識で良いでしょうか。	番号47の回答を御参照ください。
116	業務委託仕様 書 業務一覧	非常用発電機点検について、実負荷試験は実施されていますか。 また、擬似負荷での実施でも良いでしょうか。	現在、契約している仕様書に基づき実施することを基本としています。
117	業務委託仕様 書 業務一覧	設備機器点検・保守業務全般について、メーカーや保守会社の指定はありますか。	番号50の回答を御参照ください。
118	業務委託仕様 書 業務一覧	設備機器点検・保守業務全般について、点検作業の曜日指定(平日・休日)、時間指定(昼間・夜間)はありますか。	番号53の回答を御参照ください。
119	業務委託仕様 書 業務一覧	設備機器点検・保守業務全般について、年間計画の実施月を作業効率化の目的で変更する事は可能ですか。	各業務の実施日程については事前に施設所管課と協議していただきます。

120	その他	現市庁舎の管理は、2023年3月までの積算でよろしいですか	お見込みのとおりです。
121	その他	新市庁舎の管理は、2023年4月からの積算でよろしいですか	番号81・100の回答を御参照ください。
122	その他	新市庁舎の管理費用はご指定の総額、840,000千円(税込み)以内で見込みなさいという理解でよろしいですか。	番号81・100の回答を御参照ください。
123	その他	市役所新庁舎は令和5年度中に移転予定だが、管理期間中の維持管理費用、経費等はどのように積算すればよいか。	番号81・100・120・121・122の回答から御判断ください。
124	その他	島田市公共施設適正化推進プラン2019を拝見すると早期に改修必要とする修繕費用が平成29年度で10.4億、平成30年度で5.1億とありますが、現時点での対応進捗状況の開示をお願い致します。	屋根 4件 外壁 3件 LED取り換え 1件 工事費の進捗率 3.6% 屋根外壁の改修費、及びLED照明への交換費用を見積もったものであり、本業務の対象外の費用です。
125	その他	FMマネジメントシステムは導入されておりますか。導入されている場合、システム名をご開示ください。	現在、FMマネジメントシステムは導入していません。
126	その他	本業務につきまして、委託料上限額(予算)が非常に厳しい金額と感じており、個別業務の仕様について見直しを行い、費用圧縮を図りたいと考えておりますが、可能でしょうか。	施設の維持管理水準の統一・向上を図りつつ、費用の効率化につながる創意工夫の提案を期待しています。
127	その他	各業務の個別仕様書に記載されている入札参加要件につきましては、本件に応募する参加要件としては考えなくてもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
128	その他	フロン排出抑制法に関する定期点検について次回の実施予定年度をお示し下さい。	配布書類の「別紙4 施設基本情報シートと関係資料①現行業務の仕様書等」で御確認ください。※